株式会社ティーケーピー

証券コード：3479

# 第16回 定時株主総会
# 招集ご通知

**日時** 2021年５月27日（木曜日）
午前10時
受付開始 午前９時

**場所** 東京都新宿区市谷八幡町８番地　TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
８階　大ホール

**議案**
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

**目次**


招集ご通知 …… 4
株主総会参考書類 …… 8
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 36
監査報告 …… 39


※新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、今後株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
https://ir.tkp.jp/index.html

企業理念

# 0から1を創り出す「空間再生流通企業」

TKPの目標

IT・金融ツールを活用して社会の価値を創造する革命企業！

## (IT＋Real)×Finance＝Revolution!!

TKPにおける3つの行動指針

**1**
**スピード重視**
チャンスはGet!
挑戦・撤退の決断

**2**
**Yes We Can!**
顧客満足の
最大化・感動を
与える

**3**
**常に創造！
改善！革命！**

## 業績と沿革

# 創業以来、イノベーションと成長を反復

2005年…最初の拠点「TKP六本木会議室」開設
株式会社ティーケーピー設立

2006年…北海道・関西・九州初出店
2007年…東北・東海初出店
2010年…中国地方初出店
2011年…ホテル宴会事業進出

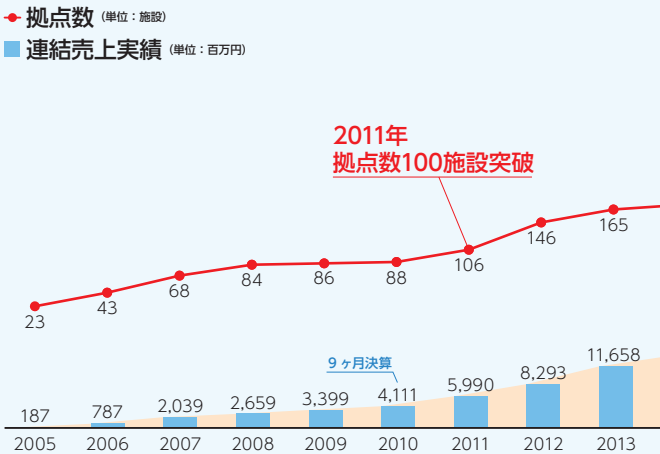

# 株主の皆様へ

## 「空間再生流通事業」で社会に貢献し続けます。

株主の皆様には、日頃より当社の活動にご理解とご支援をいただき、厚く御礼申しあげます。
第16回定時株主総会を５月27日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は企業向けの空間シェアリングビジネスの先駆けとして、2005年の創業以来、遊休不動産を借り受け貸会議室・宴会場として展開することで、新たな空間活用ビジネス市場を創出してまいりました。

また、2019年の日本リージャスホールディングス株式会社の買収により、従来の貸会議室・宴会場の時間貸しから短期・中長期のオフィスサービスの提供へと事業領域を拡大しました。オンデマンドな空間利用サービスを提供する当社の中核であるフレキシブルオフィス事業は現在、国内外合わせて427施設（国内413施設、海外14施設、2021年２月末時点）の規模へと成長しております。

この度の新型コロナウイルス感染拡大を機に、企業の働き方改革は一段と促進され、フレキシブルオフィスに対するニーズがますます高まっています。

当社は空間シェアリングビジネスのリーディングカンパニーとして、常に時代のニーズに合わせた新しい価値を創出することで、さらなる株主価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

2021年５月

代表取締役社長　**河野　貴輝**

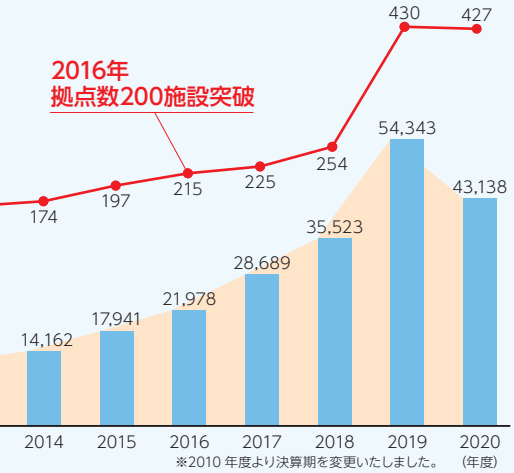


2013年…市ヶ谷に本社移転
リゾートセミナーホテル"レクトーレ"開業、
宿泊型研修会場の提供開始

2014年…第一種旅行業免許取得

2015年…温泉旅館 石のやオープン

2016年…ホテル初建設 東京日暮里にオープン

2017年…東証マザーズに上場

2019年…日本リージャスホールディングス株式会社及び
台湾リージャス社を子会社化

2020年…初の一棟型サテライトオフィスを新宿にオープン

# TKPグループ 全国ネットワーク

## 圧倒的な拠点数

当社は、会議室・宴会場・レンタルオフィス・コワーキングスペースを全国で413施設(2021年２月現在)運営しております。

主要ビジネスエリアの駅周辺や、住宅エリアに近い駅・隣接するターミナル駅を中心に拠点を設けており、時間貸しから中長期のレンタル契約まで、細分化されたビジネス需要に対し、高い利便性と最適化されたサービスを提供いたします。

**全国合計 413施設**
(181,800坪・176,345席) 2021年２月末時点

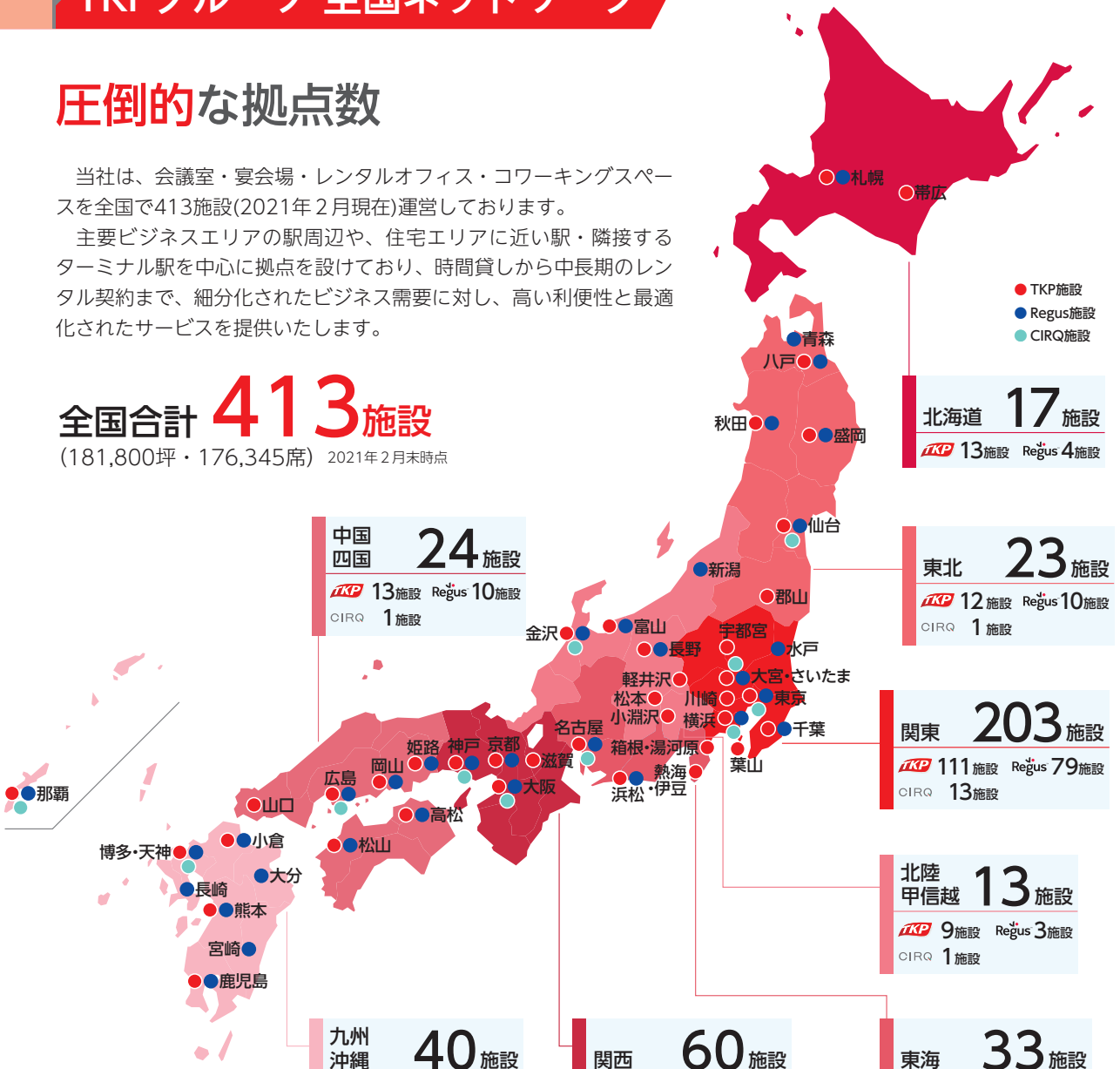


**北海道 17施設**
TKP 13施設 Regus 4施設

**東北 23施設**
TKP 12施設 Regus 10施設 CIRQ 1施設

**関東 203施設**
TKP 111施設 Regus 79施設 CIRQ 13施設

**北陸 甲信越 13施設**
TKP 9施設 Regus 3施設 CIRQ 1施設

**東海 33施設**
TKP 16施設 Regus 15施設 CIRQ 2施設

**関西 60施設**
TKP 33施設 Regus 23施設 CIRQ 4施設

**中国 四国 24施設**
TKP 13施設 Regus 10施設 CIRQ 1施設

**九州 沖縄 40施設**
TKP 20施設 Regus 18施設 CIRQ 2施設

株主各位

証券コード 3479
2021年5月11日
東京都新宿区市谷八幡町８番地
**株式会社ティーケーピー**
代表取締役社長　河野　貴輝

# 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年５月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

| | | |
|---|---|---|
| **1 日　　時** | 2021年５月27日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）** | |
| **2 場　　所** | 東京都新宿区市谷八幡町８番地　TKP市ヶ谷ビル<br>TKP市ヶ谷カンファレンスセンター　８階　大ホール | |
| **3 目的事項** | **報告事項** | 1. 第16期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第16期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）<br>計算書類報告の件 |
| | **決議事項** | 第１号議案　定款一部変更の件<br>第２号議案　取締役７名選任の件<br>第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| **4 議決権の行使等についてのご案内** | ５頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 | |

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 第16回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト（https://ir.tkp.jp/index.html）**

# 議決権行使についてのご案内

ご来場いただくほか、書面（郵送）による議決権行使の方法がございます。
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、積極的なご利用をお願いいたします。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。
なお、ご出席の場合事前登録が必要です。詳細は７頁をご参照ください。

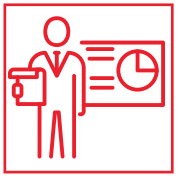

## 株主総会にご出席される場合（事前登録要　７頁ご参照）

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日 時**：**2021年５月27日（木曜日）　午前10時（受付開始：午前９時）**

**場 所**：東京都新宿区市谷八幡町８番地　TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター　８階　大ホール

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限**：**2021年５月26日（水曜日）　午後６時到着分まで**

**議決権行使書用紙のご記入のご案内**

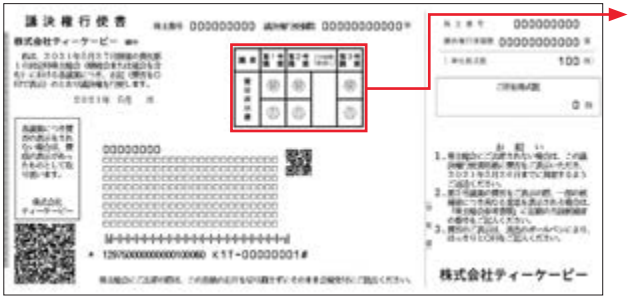


こちらに、議案の賛否をご記入ください。

**第１号、第３号議案**

- 賛成の場合　≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫「否」の欄に○印

**第２号議案**

- 全員賛成の場合　≫「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

**議決権の行使のお取扱いについて**
議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 【ライブ中継と事前のご質問受付について】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自粛の検討をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な接点であるとの考えから、多くの株主様に株主総会の模様をご覧いただくため、株主総会のライブ中継と事前のご質問の受付を行います。

・当日のライブ中継では、議決権の行使、動議提出及び質問を行うことができません。
　このため、インターネット上で事前のご質問の受付を実施いたします。
・ライブ中継をご利用の株主様による議決権行使は、５頁の書面（郵送）による方法をご利用ください。
・お寄せいただいたご質問は、可能な限り回答させていただく方針ですが、そのすべてに回答することができない場合がございます。あらかじめご了承ください。

| | |
|---|---|
| ＵＲＬ | https://tkp.premium-yutaiclub.jp/ |
| 株主番号 | 議決権行使書の右上に記載の株主番号をご入力ください。 |
| パスワード | 株主様のご住所の郵便番号のハイフンを除く７桁をご入力ください。 |
| 事前ご質問<br>受付期間 | 2021年５月11日（火）午前９時から<br>2021年５月25日（火）午後６時まで<br>ご質問はお一人様１問、200文字までとさせていただきます。 |
| ライブ中継<br>配信日時 | 2021年５月27日（木）午前10時から総会終了時間まで<br>（開始30分前からアクセスいただけます） |
| 本システムの<br>お問合せ先 | 0120-980-965<br>通話無料／受付時間　午前９時から午後５時まで<br>（土・日を除く） |

＜サイトQRコード＞

〈ご注意事項〉

※ご視聴中に本サイトにて議決権行使等をすることはできません。

※通信環境につきましては、万全を期して準備しておりますが、回線の状況等により映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。

※ライブ中継をご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

※ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 【当日ご出席を希望される場合】

2020年４月２日に経済産業省と法務省連名で公表された「株主総会運営に係るQ&A」に基づき、当日ご出席を希望される株主様につきましては、電子メールにて下記の手順通りお申込みください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止に必要な対応として、会場の座席数を制限させていただくため、お申込みいただいた人数によっては抽選となる場合がございます。あらかじめご了承願います。

＜申込期限：2021年５月20日（木）午後６時到着分まで＞

| | |
|---|---|
| お申込み宛先 | kabu2021-info@tkp.jp |
| メール件名（株主番号：議決権行使書右上に記載） | ●●●●●●●●●（株主番号）出席申込 |
| メール本文 | お名前（フルネーム）と日中連絡可能なお電話番号 |
| 抽選の有無・当日の持参物等詳細につきましては（https://www.tkp.jp/kabusou2021）にてご確認願います。 | |

※メールアドレスをお持ちでない株主様は、03-5227-7321へご連絡願います。（申込期限はメールと同様です。）

※ご提供いただきました個人情報につきましては、上記目的でのみ使用いたします。

## 【株主総会当日について】

・当社スタッフはマスク等を着用して応対させていただき、会場内にアルコール消毒液を設置いたします。

・ご来場の際、アルコール消毒液の使用とマスクの着用をお願いいたします。

・受付において、サーモグラフィーによる体温チェック等の体調確認をさせていただきます。

・体調不良と見受けられる方にはご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
また、開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、ご退出をお願いする場合がございますので、あわせてご了承ください。

・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で行う予定でおりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考書類

### 第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業内容の拡大に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| 第２条（目的）<br>（１）　（条文省略）<br>（新　設）<br>（２）～（16）　（条文省略）<br>（新　設）<br>（17）～（34）　（条文省略） | 第２条（目的）<br>（１）　（現行どおり）<br>（２）ウェブセミナーの企画・運営事業<br>（３）～（17）　（現行どおり）<br>（18）マーケティング及びイベント開催の企画、支援及びコンサルティング事業<br>（19）～（36）　（現行どおり） |

## 第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | | 氏　名 | 現在の地位及び担当 | 2020年度の取締役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 再　任 | かわ　の　たか　てる<br>河　野　貴　輝 | 代表取締役社長 | 15回中15回 |
| 2 | 再　任 | にし　おか　しん　ご<br>西　岡　真　吾 | 取締役COO | 15回中15回 |
| 3 | 再　任 | なか　むら　こう　じ<br>中　村　幸　司 | 取締役CFO | 15回中15回 |
| 4 | 再　任<br>社　外 | つじ　　はる　お<br>辻　　晴　雄 | 取締役 | 15回中15回 |
| 5 | 再　任<br>社　外 | わた　なべ　こう　へい<br>渡　邉　康　平 | 取締役 | 15回中15回 |
| 6 | 再　任<br>社　外 | マーク・ディクソン | 取締役 | 15回中12回 |
| 7 | 新　任<br>社　外 | もと　や　ふ　み　こ<br>元　谷　芙美子 | ― | ― |

（注）1. 河野貴輝氏は、同氏の資産管理会社の保有分と合わせて、当社株式の過半数を保有しており、当社の親会社等に該当します。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 辻晴雄氏、渡邉康平氏、マーク・ディクソン氏及び元谷芙美子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 辻晴雄氏、渡邉康平氏及びマーク・ディクソン氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、元谷芙美子氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、辻晴雄氏及び渡邉康平氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号
1

## 河野　貴輝（かわの　たかてる）（1972年10月13日生）

再任

所有する当社の株式数
9,315,100株
取締役在任年数
15年9ヶ月
取締役会出席状況
15/15回

**［略歴、当社における地位及び担当］**

| | |
|---|---|
| 1996年４月 | 伊藤忠商事株式会社 入社 |
| 1999年８月 | 日本オンライン証券株式会社（現 auカブコム証券株式会社） 出向 |
| 2000年３月 | 日本電子決済企画株式会社（現 楽天銀行株式会社）<br>社長室長 執行役員営業本部長 |
| 2005年８月 | 当社設立 代表取締役社長（現任） |
| 2014年10月 | 株式会社常盤軒フーズ 代表取締役会長 |
| 2017年９月 | 株式会社メジャース 代表取締役会長 |
| 2020年５月 | 日本リージャスホールディングス株式会社 取締役 |
| 2020年11月 | 日本リージャスホールディングス株式会社 代表取締役会長（現任） |

**［重要な兼職の状況］**
日本リージャスホールディングス株式会社　代表取締役会長

**取締役候補者とした理由及び期待する役割**
当社設立時から代表取締役社長として経営を担い、また、会社経営に関する豊富な経験や知見を活かした強いリーダーシップをもってグループ全体の経営統括を行い、継続的な企業価値の向上を図っております。当社グループの経営に対する職責をこれまで十分に果たしていることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号
2

## 西岡　真吾（にしおか　しんご）（1968年11月30日生）

再任

所有する当社の株式数
0株
取締役在任年数
2年
取締役会出席状況
15/15回

**［略歴、当社における地位及び担当］**

| | |
|---|---|
| 1992年４月 | 三井建設株式会社（現 三井住友建設株式会社） 入社<br>国際事業部・経営企画室所属 |
| 1998年９月 | 日本リージャス株式会社 入社 北アジア地区開発・管理部門統括 |
| 2010年１月 | Regus Group Limited<br>日本統括責任者 |
| 2012年10月 | 日本リージャスホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任） |
| 2019年５月 | 当社 取締役 |
| 2019年８月 | 台北雷格斯商務服務有限公司他12社 董事長（現任） |
| 2020年３月 | 当社 取締役COO（現任） |

**［重要な兼職の状況］**
日本リージャスホールディングス株式会社　代表取締役社長
台北雷格斯商務服務有限公司他12社　董事長

**取締役候補者とした理由及び期待する役割**
世界各国にてサービス提供を行っているレンタルオフィス・バーチャルオフィス等の事業運営企業グループの北アジア地区運営総責任者として北アジアにおける同事業を牽引してまいりました。同事業経営に関する豊富な経験や知識を有しており、2020年３月からは、取締役COOとして業務執行を統括し、当社グループの経営に対する職責をこれまで十分に果たしていることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号
3

## 中村（なかむら） 幸司（こうじ）（1972年4月9日生）

再任

所有する当社の株式数
1,400株
取締役在任年数
14年5ヶ月
取締役会出席状況
15/15回

**[略歴、当社における地位及び担当]**

| | |
|---|---|
| 1999年10月 | 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所 |
| 2006年12月 | 当社 取締役管理部長 |
| 2008年 7 月 | 株式会社コンビニステーション 取締役（現任） |
| 2010年 9 月 | 株式会社TKPテレマーケティング（現 株式会社TKPコミュニケーションズ） 取締役（現任） |
| 2014年 8 月 | 当社 取締役COO |
| 2016年 7 月 | 株式会社TKPメディカリンク 取締役（現任） |
| 2020年 3 月 | 当社 取締役CFO（現任） |
| 2020年 5 月 | 日本リージャスホールディングス株式会社 取締役（現任） |

**[重要な兼職の状況]**

株式会社コンビニステーション　取締役、株式会社TKPコミュニケーションズ　取締役、株式会社TKPメディカリンク　取締役、日本リージャスホールディングス株式会社　取締役

**取締役候補者とした理由及び期待する役割**

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び経験を活かして入社当時から当社で取締役を務めており、2020年3月からは、取締役CFOとして財務戦略及び管理部門を統括し、当社グループの経営に対する職責をこれまで十分に果たしていることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号
4

## 辻（つじ） 晴雄（はるお）（1932年12月6日生）

再任　社外

所有する当社の株式数
0株
社外取締役在任年数
6年
取締役会出席状況
15/15回

**[略歴、当社における地位及び担当]**

| | |
|---|---|
| 1955年 3 月 | 早川電機工業株式会社（現 シャープ株式会社）入社 |
| 1986年 6 月 | シャープ株式会社 代表取締役社長 |
| 1998年 6 月 | 同社 相談役 |
| 2003年 6 月 | 野村ホールディングス株式会社 社外取締役<br>野村證券株式会社 社外取締役 |
| 2008年 6 月 | 小林製薬株式会社 社外取締役（現任） |
| 2010年 6 月 | セーレン株式会社 社外取締役 |
| 2013年 1 月 | シャープ株式会社 特別顧問 |
| 2015年 5 月 | 当社 社外取締役（現任） |

**[重要な兼職の状況]**

小林製薬株式会社　社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待する役割**

大手メーカーの代表取締役社長を務めた後、金融機関・メーカーの社外取締役を歴任するなど、経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い見識を有しております。2015年5月の就任以来、当社から独立した立場でステークホルダーの視点を踏まえて取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。これまでの経験、知見及び職務実績を踏まえ、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号
5

## 渡邉　康平（わたなべ　こうへい）（1949年３月26日生）

再任　社外

所有する当社の株式数
0株
社外取締役在任年数
6年
取締役会出席状況
15/15回

**［略歴、当社における地位及び担当］**

1971年４月　伊藤忠商事株式会社 入社
2000年６月　同社 執行役員
2002年４月　同社 常務執行役員
2002年６月　同社 代表取締役常務取締役
2004年４月　同社 代表取締役専務取締役
2006年４月　同社 代表取締役副社長
2010年４月　同社 取締役副会長
2011年４月　同社 相談役
2014年４月　同社 常勤理事
2014年７月　同社 非常勤理事（現任）
2015年５月　当社 社外取締役（現任）

**［重要な兼職の状況］**

該当事項はありません。

**社外取締役候補者とした理由及び期待する役割**

大手商社の代表取締役を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い知見を有しております。これらの経験等を踏まえ、2015年５月の就任以来、経営全般に対する有意義かつ客観的な助言を行うことで、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しておりますことから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号
6

## マーク・ディクソン（1959年11月２日生）

再任　社外

所有する当社の株式数
0株
社外取締役在任年数
2年
取締役会出席状況
12/15回

**［略歴、当社における地位及び担当］**

1989年９月　Regus（現 IWG plc）設立 CEO（現任）
2007年５月　Yellowstone Holdings S.à r.l.
（現 Wine Holdings S.à r.l.）
Non Executive Director（現任）
2010年９月　Estorn Limited
Non Executive Director（現任）
2019年５月　当社 社外取締役（現任）

**［重要な兼職の状況］**

IWG plc CEO
Wine Holdings S.à r.l. Non Executive Director
Estorn Limited Non Executive Director

**社外取締役候補者とした理由及び期待する役割**

世界各国にてサービス提供を行っているレンタルオフィス・バーチャルオフィス等の事業運営企業グループの最高経営責任者を務めるなど、グローバル市場における同事業経営の知識や同事業を中心とした事業経営に関する豊富な経験を有しております。2019年５月の就任以来、国際的な企業経営の見識を活かした多岐にわたる助言及び意見を取締役会に提言することで、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しておりますことから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号
7

# 元谷 芙美子（もとや ふみこ）（1947年7月8日生）

新任　社外

所有する当社の株式数
300株
社外取締役在任年数
一年
取締役会出席状況
一回

**［略歴、当社における地位及び担当］**

1971年 6 月　信金開発株式会社（現 アパ株式会社）取締役（現任）
1980年12月　アパホテル株式会社 取締役
1994年 2 月　アパホテル株式会社 代表取締役社長（現任）
2012年 6 月　東京国際大学 客員教授
2015年12月　アパホールディングス株式会社 取締役（現任）
2020年11月　株式会社SHIFT 社外取締役（現任）

**［重要な兼職の状況］**

アパホテル株式会社　代表取締役社長
アパ株式会社　取締役
アパホールディングス株式会社　取締役
株式会社SHIFT　社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待する役割**

経営するホテルを日本最大級のチェーングループに成長させた実績や、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下においても安定した業績を残すなど宿泊事業経営に関する豊富な経験を有しております。同氏の宿泊事業に関する高い見識と卓越した経営手腕に基づく提言は、当社のさらなる成長に貢献いただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

## 第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年１月13日開催の臨時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と、2017年５月15日開催の第12回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、ストック・オプション報酬額として年額200百万円以内と、それぞれご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、ストック・オプションに代えて、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いいたします。

本議案が承認可決されることを条件に、今後ストック・オプションの新たな発行は行わないことといたします（既に付与済みのストック・オプションは残存します。）。

なお、現在の対象取締役は３名であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は３名となります。

１．譲渡制限付株式の発行又は処分の方法

本議案に基づく譲渡制限付株式の発行又は処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

① 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」といいます。）

② 対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

２．対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額

本議案に基づき譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年８万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整します。）とし、年額200百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記の報酬上限額の範囲内において、①無償交付の場合は、金銭の払込み等は要しませんが、１株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）その他公正な評価額として対象取締役の報酬額を算出し、②現物出資交付の場合は、当該発行又は処分に係る現物出資に充当する金銭報酬債権を支給します。なお、②の場合、当該発行又は処分の１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

３．対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

（１）対象取締役は、３年間以上で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）対象取締役が３年間以上で当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（２）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（２）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（２）に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

（４）当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（３）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得する。

（6）上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

（7）上記（6）に規定する場合においては、当社は、上記（6）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4．譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、以下の理由から相当なものであると判断しております。

① 本議案に基づく譲渡制限付株式には、対象取締役に当社の企業価値の持続的な維持・向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、中長期の期間にわたって譲渡制限が設定され、かつ、一定の事由による無償取得が定められること。

② 譲渡制限付株式は、ストック・オプションに代えて付与するものであるところ、本議案に基づき付与する譲渡制限付株式の上限額はストック・オプションと同額であること。

③ 本議案に基づき付与する譲渡制限付株式の上限数の発行済株式総数に占める割合は0.2％（10年間に亘り譲渡制限付株式を上限数発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2.1％）とその希釈化率は軽微であること。

④ 当社は2021年２月18日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しており、その概要は事業報告29頁に記載のとおりでありますが、本議案を承認可決いただいた場合は、当該方針のうち、「ロ．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」及び「ニ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」につき、ストック・オプションに代えて、従前のストック・オプションの内容を基本的に踏襲しつつ、譲渡制限付株式とする旨に変更することを予定しております。

以　上

（提供書面）

# 事業報告（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

## 1 企業集団の現況

### （1）当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年３月１日～2021年２月28日）における当社グループを取り巻く環境は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、当連結会計年度当初より日本国内でもイベントの開催を自粛する動きが拡がりました。そのような環境下にありながら、当社の提供する貸会議室においては、ウェビナー（ＷＥＢセミナー）会場、語学試験及び国家資格の試験会場やプロジェクトオフィスとしての月単位での利用等、これまでの利用方法とは異なる多くの新たな活用事例が生まれました。しかしながら、秋口以降も、新型コロナウイルス感染症の第３波や二度目の緊急事態宣言の発令により、移動や集会等の物理的な活動自粛が継続し、飲食を伴う懇親会を利用目的とした宴会場の利用は差し控えられ、宿泊・料飲サービスの需要が大幅に減少しました。

一方、リージャスのレンタルオフィスにおいては、コロナ禍によってサテライトオフィス需要が増加したことに支えられ、国内で新規出店を継続しながらも、一定の稼働率を維持するなど堅調な推移を見せました。

当社グループとしては、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を見込み、固定費を中心とする費用削減を計画、実施したものの、売上高43,138百万円（前期比20.6％減）、ＥＢＩＴＤＡ（注）3,073百万円（同69.7％減）、営業損失2,497百万円（前期は営業利益6,317百万円）、経常損失2,321百万円（前期は経常利益4,752百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,503百万円（前期は親会社株式に帰属する当期純利益1,739百万円）と前期比で減収赤字となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大を機に企業の働き方の多様化が促進されたことで、中長期の視点から見た当社グループを取り巻く環境は追い風となっており、フレキシブルなオフィススペースへの需要は増加の一途をたどっております。リモートワークやテレワークの急速な普及により、オフィスを縮小化する動きが企業の中で拡がり、経済の先行きが不透明な中、自社オフィスへの大規模な投資や長期にわたる固定賃借の契約を避け、フレキシブルオフィスを活用する企業が増加しております。

当社グループはサテライトオフィスを含め、今後も時代の変化に応じた空間利用サービスを提供してまいります。

（注）営業利益に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却費及び顧客関連資産等の無形資産償却費を加算してＥＢＩＴＤＡを算出しております。

| | 第15期<br>(2020年2月期) | 第16期<br>(2021年2月期) | 前連結会計年度比 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 増減率 |
| 売上高 | 54,343 | 43,138 | △11,205 | △20.6% |
| ＥＢＩＴＤＡ | 10,132 | 3,073 | △7,059 | △69.7% |
| 営業利益又は営業損失（△） | 6,317 | △2,497 | △8,814 | ― |
| 経常利益又は経常損失（△） | 4,752 | △2,321 | △7,073 | ― |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | 1,739 | △3,503 | △5,242 | ― |

（注）2021年２月期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2020年２月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は4,922百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要な施設

| | |
|---|---|
| ＴＫＰ | ＴＫＰ品川カンファレンスセンター新館、ＴＫＰ都シティ大阪天王寺<br>ＴＫＰ札幌駅前会議室、ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ横浜新高島<br>ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ品川、ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ名古屋駅前<br>ＴＫＰ新宿会議室 |
| Ｒｅｇｕｓ | ＳＰＡＣＥＳ仙台、ＳＰＡＣＥＳ新宿、<br>Ｒｅｇｕｓ京都四条烏丸ビジネスセンター、Ｒｅｇｕｓ高崎ビジネスセンター<br>Ｒｅｇｕｓ福岡天神スカイホールビジネスセンター、Ｒｅｇｕｓ札幌駅前通ビジネスセンター<br>Ｒｅｇｕｓ近鉄難波ビルビジネスセンター、Ｒｅｇｕｓサンテラス三河安城ビジネスセンター<br>Ｒｅｇｕｓ横浜ランドマークプラザビジネスセンター |
| 宿泊施設 | アパホテル〈福岡天神西〉、アパホテル〈上野広小路〉<br>石のや熱海 |

ロ．当連結会計年度において継続中の主要な施設の新設、拡充

| | |
|---|---|
| Ｒｅｇｕｓ | ＳＰＡＣＥＳ赤坂、ＳＰＡＣＥＳ ＨＯＮＧＷＥＬＬＬ（台湾） |

### ③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、第三者割当による第７回及び第８回行使価額修正条項付新株予約権の発行により57百万円、新株予約権の行使により789百万円、銀行借入れにより5,855百万円調達しました。その主な資金の目的は、事業拡大のためのフレキシブルオフィスの新規出店及びＭ＆Ａ等であります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| | | 第13期<br>(2018年2月期) | 第14期<br>(2019年2月期) | 第15期<br>(2020年2月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年2月期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 28,689 | 35,523 | 54,343 | 43,138 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (百万円) | 3,200 | 4,053 | 4,752 | △2,321 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | (百万円) | 2,071 | 1,893 | 1,739 | △3,503 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | (円) | 63.95 | 58.06 | 50.30 | △93.15 |
| 総資産 | (百万円) | 34,530 | 51,066 | 117,551 | 116,946 |
| 純資産 | (百万円) | 8,655 | 10,763 | 35,798 | 35,142 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 263.95 | 327.52 | 951.00 | 876.12 |

(注) 1．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2．1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
3．当社は、2017年9月1日付で、普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。このため、第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
4．当社は、2019年10月7日を払込期日として公募による新株式発行を行っております。(当社 普通株式 4,282,700株)
5．第15期については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 日本リージャスホールディングス株式会社 | 10百万円 | 100% | レンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、貸会議室の運営 |

（注）1. 日本リージャスホールディングス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の100%子会社である株式会社TKPSPV-9号（東京都新宿区市谷八幡町８番地）を通じての間接所有であります。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 特定完全子会社の名称 | 日本リージャスホールディングス株式会社 |
| 特定完全子会社の住所 | 東京都新宿区西新宿三丁目７番１号新宿パークタワー30階 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 42,681百万円 |
| 当社の総資産額 | 94,907百万円 |

（注）日本リージャスホールディングス株式会社の株式の帳簿価額は、持株会社である当社の100%子会社 株式会社TKPSPV-9号（東京都新宿区市谷八幡町８番地）が保有する株式の帳簿価額であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計期間において新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け2,321百万円の経常損失を計上しており、当連結会計年度末で一部のシンジケートローンに付されている財務制限条項に抵触したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、金融機関からは期限の利益喪失請求権の放棄を受ける見込みでおります。

ＷＥＢセミナー、試験会場の需要増加に加え、一時的なオフィスとしての会議室の長期貸し等、新たなビジネス機会も生まれていることから、足元の業績は、第一次緊急事態宣言下の需要減少と比べ改善傾向となっております。また、財務基盤の一層の安定化のため、取引先銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約の締結、保有不動産の売却並びに連結子会社による優先株式の発行や第三者割当による新株予約権の発行及び行使により、１年間の必要運転資金を大きく上回る現預金および調達枠を引き続き確保しております。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループの中核事業はフレキシブルオフィス事業であり、それに付随するサービスを付加価値として提供することで、事業拡大を目指してまいります。事業拡大のため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

① 効率的な出退店戦略の実施

フレキシブルオフィス事業は順調に伸長しておりますが、取り込めていない利用用途が多分にあると考えております。当社は不動産開発機能の強化を行い、都心部の好立地オフィスビルのほか、全国の主要都市及び首都圏の住宅から都心部へのハブとなるエリアのオフィスビルも仕入対象として視野に入れ、遊休資産を活用する出店戦略を展開することで、顧客にとってさらに利便性の高いフレキシブルオフィスを拡充し、需要の開拓に努めてまいります。また、不動産市況に応じて敏捷に新規出店や撤退の判断を行い、当社グループが賃借する不動産ポートフォリオの入れ替えを図ってまいります。

② 付加価値サービスの見直し・拡充による利益率の向上

当社グループはこれまでフレキシブルオフィスに付随する様々なサービスを開発し、付加価値として顧客にワンストップで提供してまいりました。社会の変化の中で求められるサービスを敏感に捉えて商品化し、それを新たな付加価値として利用顧客へ提案していくことで、顧客満足度と利益率の向上を図ります。

③ システムを駆使した営業・予約の最適化

フレキシブルオフィス事業のさらなる拡大のためには、顧客データベースに基づく高付加価値な提案営業と、より容易な予約システムの整備による予約管理の効率化が求められています。当社はシステム構築に適切な投資を行うことで、適時適切なコンサルティング提案による企業のフレキシブルオフィスの需要獲得を促進するほか、予約システムの簡略化により、フレキシブルオフィス事業の運営効率の向上を図ります。

④ 人材の確保と育成

社会の環境が大きく変化する中、益々高い能力や豊富な経験が必要とされるようになり、営業・オペレーション・不動産開発・管理等各部門において、当社グループに最適な人材を確保していく必要があります。当社は中長期的視点に基づき、新卒・通年採用を強化して採用活動を行っていくとともに、有用な人材の確保及び育成を徹底してまいります。

⑤ 管理体制の強化

上場企業としての市場の信頼を獲得し続けるため、事業規模や事業展開にあわせた組織体制及び内部管理体制の改善・強化を図ることが重要かつ基礎的な課題であると認識しております。当社は管理体制のさらなる改善を目指し、実効性のあるシステムの整備、経営の効率化や経営資源の最適化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社86社により構成されており、遊休不動産を有効活用して空間を再生し、付加価値を加えたフレキシブルオフィスとして法人向けに提供する、空間再生流通事業を展開しております。

当社グループ事業の特徴としては、以下の点があげられます。

① ポータルサイトの集客力、フレキシブルオフィスの豊富な管理運営実績を活かし、単にスペースを転貸するだけでなく、スペースの利用に付随する料飲、備品レンタル、宿泊施設、移動手配、イベントの制作・運営サポート等の様々なサービスを利用顧客に応じてワンストップで提供し、収益機会の拡大に取り組んでいる点

② 遊休資産（不採算資産、不稼働時間が多い不動産）を保有する不動産オーナーを、フレキシブルオフィスの主な仕入ターゲットとすることで、不動産の調達単価を引き下げ、比較的安価で顧客へのサービス提供を実現している点

フレキシブルオフィスの具体的な用途としては、会議、セミナー、講演会、研修、人材採用、試験会場、懇親会、展示会、レンタルオフィス、コワーキングスペース等多岐にわたっております。現在企業によるオフィスの省スペース化や、テレワークの浸透によるオフィスの分散化は勢いを増しており、当社グループが運営するフレキシブルオフィスに対する需要は今後も拡大するものと予想されます。また、利用顧客は様々な業種の法人かつ、リピーターがその多くを占めており、売上が分散しているという特徴も有しております。

なお、当社グループの事業は空間再生流通事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりません。

## (6) 主要な営業所 (2021年２月28日現在)

### 当社の主要な営業所

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都新宿区 |
| 札幌支店 | 北海道札幌市 |
| 仙台支店 | 宮城県仙台市 |
| 横浜支店 | 神奈川県横浜市 |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市 |
| 関西支店 | 大阪府大阪市 |
| 中四国支店 | 広島県広島市 |
| 九州支店 | 福岡県福岡市 |

(注) 2020年７月１日をもって、北海道・東北支社は札幌支店と仙台支店へ、九州支社は九州支店へそれぞれ変更となりました。

## (7) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|---|---|---|
| 営業部門 | 1,333（844） | △217（△764） |
| 仕入部門 | 3（2） | △7（△1） |
| 全社（共通） | 89（17） | △63（△1） |
| 合計 | 1,425（863） | △287（△766） |

(注) 1．当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、事業部門別の使用人数を記載しております。
2．使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）外数で記載しております。
3．営業部門には、コールセンター、施設の運営等に関わる人員数が含まれています。
4．全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
5．前連結会計年度末に比べ従業員数が287名、臨時雇用者数が766名減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う休業や店舗数の減少に伴うものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前事業年度末比増減（名） | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 1,058（713） | △177（△545） | 35.6歳 | 3.4年 |

(注) 1．使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）外数で記載しております。
2．前事業年度末に比べ従業員数が177名、臨時雇用者数が545名減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う休業や店舗数の減少に伴うものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

| 借入先 | 借入額（百万円） |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 12,978 |
| 株式会社三井住友銀行 | 12,019 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 9,538 |

(注) 当社事業に必要な資金を安定的かつ効率的に調達するため、借入極度額（16,100百万円）を設定しております。

# 2 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

① 発行可能株式総数　84,000,000株
② 発行済株式の総数　38,422,285株
③ 株主数　10,183名
④ 大株主

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 株式会社リバーフィールド | 13,632 | 35.95 |
| 河野　貴輝 | 9,315 | 24.56 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 2,610 | 6.88 |
| 株式会社井門コーポレーション | 2,543 | 6.70 |
| INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD | 562 | 1.48 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 535 | 1.41 |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB | 366 | 0.96 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口９） | 331 | 0.87 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 329 | 0.86 |
| 野村信託銀行株式会社（投信口） | 317 | 0.83 |

(注) 1．当社は、自己株式を504,810株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2021年２月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 | |
|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 河野貴輝 | 日本リージャスホールディングス株式会社 | 代表取締役会長 |
| 取締役 | 西岡真吾 | 日本リージャスホールディングス株式会社<br>台北雷格斯商務服務有限公司他12社 | 代表取締役社長<br>董事長 |
| 取締役 | 中村幸司 | 株式会社コンビニステーション<br>株式会社TKPコミュニケーションズ<br>株式会社TKPメディカリンク<br>日本リージャスホールディングス株式会社 | 取締役<br>取締役<br>取締役<br>取締役 |
| 取締役 | 辻晴雄 | 小林製薬株式会社 | 社外取締役 |
| 取締役 | 渡邉康平 | — | |
| 取締役 | マーク・ディクソン | IWG plc<br>Wine Holdings S.à r.l.<br>Estorn Limited | CEO<br>Non Executive Director<br>Non Executive Director |
| 取締役 | 西條晋一 | XTech株式会社<br>XTech Ventures株式会社<br>エキサイト株式会社 | 代表取締役<br>代表取締役<br>代表取締役 |
| 常勤監査役 | 曽我部義矩 | — | |
| 監査役 | 重隆憲 | 元田・重法律事務所 | 弁護士 |
| 監査役 | 早川貴之 | リケンテクノス株式会社<br>東陽興産株式会社 | 社外取締役（監査等委員）<br>社外取締役 |

（注）１．取締役 辻晴雄氏、渡邉康平氏、マーク・ディクソン氏及び西條晋一氏は、社外取締役であります。
２．監査役 曽我部義矩氏、重隆憲氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役 辻晴雄氏、渡邉康平氏、西條晋一氏及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

**当事業年度に係る報酬等の総額**

| 区分 | 員数（名） | 報酬等の額（百万円） |
|---|---|---|
| 取締役（うち社外取締役） | 7（4） | 103（12） |
| 監査役（うち社外監査役） | 3（2） | 13（9） |
| 合　計（うち社外役員） | 10（6） | 117（22） |

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2017年１月13日開催の臨時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分が年額30百万円以内）と決議いただいております。また別枠で、2017年５月15日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額200百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2017年１月13日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

### ④ 取締役の報酬等の内容に係る決定方針

**イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）**

取締役報酬は、月例の固定金銭報酬とし、各取締役の役位、職責等に応じて設定する。

**ロ．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）**

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとする。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、割り当てに際しては、公正価格の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いて算定された新株予約権の公正価格を基準に、取締役の役位、職責、在任年数等を勘案して個人別の割当個数（株数）及び割当日を取締役会で決議し、株主総会で定められた範囲内で不定期に割り当てることとする。

**ハ．基本報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

取締役の種類別の報酬割合は、固定金銭報酬を基本とする。非金銭報酬は取締役会での検討を行う。取締役会（二.の委任を受けた代表取締役社長）は、取締役会の検討結果を尊重の上、当該取締役会で示された種類別の報酬割合の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

**二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

取締役の個人別報酬額は、取締役会が、代表取締役社長に対して、各取締役の基本報酬の額の決定の委任を行う旨の決定を行い、当該委任に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別報酬額を決定するものとする。

取締役の個人別報酬額の決定にあたり、代表取締役社長は他の常勤取締役と協議し、当社グループの経営戦略達成に向けた各取締役の役割に応じて決定するものとする。なお、ストックオプションは、取締役会で取締役個人別の割当数を決議する。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・重要な兼職の状況については、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。
・取締役 辻晴雄氏の兼職先である小林製薬株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・取締役 マーク・ディクソン氏の兼職先であるWine Holdings S.à r.l.及びEstorn Limitedと当社との間に特別の利害関係はありませんが、IWG plcと当社との間では、マスターフランチャイズ契約を締結しております。
・取締役 西條晋一氏の兼職先であるXTech株式会社、XTech Ventures株式会社及びエキサイト株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・監査役 重隆憲氏の兼職先である元田・重法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|
| 取締役　辻　　晴　雄 | 当事業年度に開催した取締役会15回の全てに出席し、主に長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。 |
| 取締役　渡　邉　康　平 | 当事業年度に開催した取締役会15回の全てに出席し、主にグローバルな市場での企業経営における豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。 |
| 取締役　マーク・ディクソン | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち12回に出席し、主にグローバルな市場での企業経営における豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。 |
| 取締役　西　條　晋　一 | 2020年５月29日就任以降、当事業年度に開催した取締役会11回の全てに出席し、主に経営判断及び経営執行における豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。 |
| 監査役　曽我部　義　矩 | 当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、主に金融、財務及び不動産に関する豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。 |
| 監査役　重　　隆　憲 | 当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |

## (3) 会計監査人の状況

### ① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

| | 報酬等の額（百万円） |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 90 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 98 |

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の子会社（連結注記表「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ⑴連結の範囲に関する事項」ご参照）のうち台北雷格斯商務服務有限公司（他12社）は、当社の会計監査人が加盟しているデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドの台湾でのメンバーファームである勤業衆信聯合会計師事務所（デロイト台湾）の監査を受けています。

また、当社の子会社である株式会社TKPSPV-９号は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、現時点では先行投資段階にあり、事業の拡大や社会環境の変化への対応に必要な資金を確保する観点から、当面は剰余金配当を実施せず、内部留保に努め、事業拡大に必要な資金を投下していく方針であります。この方針のもと、当社は創業以来剰余金配当を実施いたしておりません。しかしながら、当社は株主への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、剰余金配当を検討していく所存でございます。

## (5) その他、企業集団の現況に関する重要な事項

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会議室利用客の減少や宿泊・料飲サービスの需要減等の影響で、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を受けております。第一次緊急事態宣言発令時の大規模な経済活動の停滞から徐々に経済活動の再開は進んでいるものの、当社グループの経営成績に対する影響の見通しは不透明であります。

このような状況の中、入手可能な情報を総合的に勘案し、2022年２月期末に向けて新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向い、これに伴って当社グループの業績も回復に向かうものと仮定しておりますが、今後、感染の長期化やさらなる拡大が発生した場合、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 21,373 | 流動負債 | 26,955 |
| 現金及び預金 | 15,195 | 買掛金 | 706 |
| 売掛金 | 3,318 | 未払法人税等 | 3,157 |
| その他 | 2,875 | 1年内償還予定の社債 | 855 |
| 貸倒引当金 | △17 | 1年内返済予定の長期借入金 | 11,048 |
| 固定資産 | 95,573 | その他 | 11,187 |
| 有形固定資産 | 38,735 | 固定負債 | 54,849 |
| 建物及び構築物 | 24,805 | 社債 | 3,634 |
| 工具、器具及び備品 | 973 | 長期借入金 | 44,480 |
| リース資産 | 2,524 | 繰延税金負債 | 1,510 |
| 土地 | 10,193 | リース債務 | 1,770 |
| 建設仮勘定 | 219 | 資産除去債務 | 2,628 |
| その他 | 18 | その他 | 823 |
| 無形固定資産 | 42,196 | 負債合計 | 81,804 |
| のれん | 37,102 | (純資産の部) | |
| 顧客関連資産 | 4,945 | 株主資本 | 33,025 |
| その他 | 148 | 資本金 | 12,448 |
| 投資その他の資産 | 14,641 | 資本剰余金 | 14,466 |
| 投資有価証券 | 1,326 | 利益剰余金 | 6,128 |
| 敷金及び保証金 | 9,998 | 自己株式 | △17 |
| 繰延税金資産 | 2,251 | その他の包括利益累計額 | 194 |
| その他 | 1,064 | その他有価証券評価差額金 | 277 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △111 |
| | | 為替換算調整勘定 | 28 |
| | | 新株予約権 | 75 |
| | | 非支配株主持分 | 1,846 |
| | | 純資産合計 | 35,142 |
| 資産合計 | 116,946 | 負債純資産合計 | 116,946 |

# 連結損益計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 43,138 |
| 売上原価 | | 31,927 |
| 売上総利益 | | 11,210 |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,708 |
| 営業損失（△） | | △2,497 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | |
| 受取配当金 | 4 | |
| 助成金収入 | 351 | |
| 営業補償金 | 665 | |
| その他 | 198 | 1,222 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 580 | |
| 社債利息 | 20 | |
| 支払手数料 | 211 | |
| 為替差損 | 22 | |
| その他 | 211 | 1,046 |
| 経常損失（△） | | △2,321 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,054 | |
| 雇用調整助成金 | 233 | |
| 違約金収入 | 100 | 1,387 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 786 | |
| 投資有価証券評価損 | 180 | |
| 固定資産除却損 | 191 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 251 | |
| 子会社整理損 | 95 | |
| 特別退職金 | 126 | |
| 解約違約金 | 87 | |
| 資産除去債務履行差額 | 151 | 1,870 |
| 税金等調整前当期純損失（△） | | △2,804 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,398 | |
| 法人税等調整額 | △731 | 666 |
| 当期純損失（△） | | △3,471 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 31 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | △3,503 |

# 連結株主資本等変動計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 12,052 | 14,067 | 9,635 | △17 | 35,738 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額 | | | △3 | | △3 |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高 | 12,052 | 14,067 | 9,631 | △17 | 35,734 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 395 | 395 | | | 791 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | △3,503 | | △3,503 |
| 連結子会社株式の追加取得による持分の増減 | | 2 | | | 2 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 395 | 398 | △3,503 | △0 | △2,709 |
| 当連結会計年度末残高 | 12,448 | 14,466 | 6,128 | △17 | 33,025 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 67 | △178 | 87 | △22 | 19 | 67 | 35,802 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額 | | | | | | | △3 |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高 | 67 | △178 | 87 | △22 | 19 | 67 | 35,798 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | 791 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | | | | | △3,503 |
| 連結子会社株式の追加取得による持分の増減 | | | | | | | 2 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 210 | 66 | △59 | 217 | 56 | 1,778 | 2,052 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 210 | 66 | △59 | 217 | 56 | 1,778 | △656 |
| 当連結会計年度末残高 | 277 | △111 | 28 | 194 | 75 | 1,846 | 35,142 |

# 計算書類

## 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 11,403 | 流動負債 | 17,328 |
| 現金及び預金 | 7,004 | 買掛金 | 442 |
| 売掛金 | 3,081 | 未払金 | 1,137 |
| 前払費用 | 1,062 | 未払費用 | 1,327 |
| その他 | 263 | 未払法人税等 | 1,887 |
| 貸倒引当金 | △8 | 前受金 | 259 |
| 固定資産 | 83,503 | 1年内償還予定の社債 | 855 |
| 有形固定資産 | 10,335 | 1年内返済予定の長期借入金 | 10,594 |
| 建物 | 8,230 | その他 | 823 |
| 工具、器具及び備品 | 238 | 固定負債 | 41,255 |
| 土地 | 1,786 | 社債 | 3,634 |
| その他 | 80 | 長期借入金 | 36,360 |
| 無形固定資産 | 119 | 資産除去債務 | 897 |
| ソフトウエア | 114 | その他 | 363 |
| その他 | 5 | 負債合計 | 58,584 |
| 投資その他の資産 | 73,048 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 1,316 | 株主資本 | 36,069 |
| 関係会社株式 | 3,772 | 資本金 | 12,448 |
| 関係会社長期貸付金 | 59,326 | 資本剰余金 | 14,463 |
| 敷金及び保証金 | 6,664 | 資本準備金 | 12,403 |
| 繰延税金資産 | 1,654 | その他資本剰余金 | 2,060 |
| その他 | 2,331 | 利益剰余金 | 9,174 |
| 貸倒引当金 | △2,017 | その他利益剰余金 | 9,174 |
| | | 圧縮積立金 | 20 |
| | | 繰越利益剰余金 | 9,154 |
| | | 自己株式 | △17 |
| | | 評価・換算差額等 | 177 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 288 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △111 |
| | | 新株予約権 | 75 |
| | | 純資産合計 | 36,322 |
| 資産合計 | 94,907 | 負債純資産合計 | 94,907 |

# 損 益 計 算 書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 23,838 |
| 売上原価 | | 17,970 |
| 売上総利益 | | 5,867 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,752 |
| 営業損失（△） | | △1,884 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | |
| 関係会社受取利息 | 457 | |
| 受取配当金 | 4 | |
| 関係会社業務受託料 | 32 | |
| 助成金収入 | 205 | |
| 営業補償金 | 211 | |
| その他 | 107 | 1,021 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 436 | |
| 社債利息 | 20 | |
| 支払手数料 | 181 | |
| その他 | 112 | 751 |
| 経常損失（△） | | △1,614 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 794 | |
| 雇用調整助成金 | 204 | |
| 違約金収入 | 100 | |
| 子会社清算益 | 40 | 1,140 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 388 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 654 | |
| 投資有価証券評価損 | 180 | |
| 固定資産除却損 | 136 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 223 | |
| 特別退職金 | 112 | |
| 解約違約金 | 87 | |
| 資産除去債務履行差額 | 151 | |
| 関係会社株式評価損 | 17 | 1,951 |
| 税引前当期純損失（△） | | △2,425 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49 | |
| 法人税等調整額 | △1,135 | △1,085 |
| 当期純損失（△） | | △1,339 |

# 株主資本等変動計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 12,052 | 12,007 | 2,060 | 14,067 | 16 | 10,497 | 10,514 | △17 | 36,617 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 395 | 395 | | 395 | | | | | 791 |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | 8 | △8 | | | － |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | △5 | 5 | | | － |
| 当期純損失（△） | | | | | | △1,339 | △1,339 | | △1,339 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 395 | 395 | － | 395 | 3 | △1,343 | △1,339 | △0 | △547 |
| 当期末残高 | 12,448 | 12,403 | 2,060 | 14,463 | 20 | 9,154 | 9,174 | △17 | 36,069 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 78 | △178 | △99 | 19 | 36,537 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | 791 |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | － |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | － |
| 当期純損失（△） | | | | | △1,339 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 209 | 66 | 276 | 56 | 332 |
| 当期変動額合計 | 209 | 66 | 276 | 56 | △215 |
| 当期末残高 | 288 | △111 | 177 | 75 | 36,322 |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

株式会社ティーケーピー
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森田浩之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉原伸太朗　㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

株式会社ティーケーピー
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森田浩之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉原伸太朗 ㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年３月１日から2021年２月28日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年４月21日

**株式会社ティーケーピー監査役会**

常勤監査役　**曽我部 義矩** ㊞

監査役　**重　　隆憲** ㊞

監査役　**早川　貴之** ㊞

（注）監査役曽我部義矩及び監査役重隆憲は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# TKPグループのビジネスモデル －小口化販売－

［ 戦略のポイント ］

**空間再生流通**　遊休不動産を仕入れ、機材・料飲などを付加し、空間をサービスとして提供する。

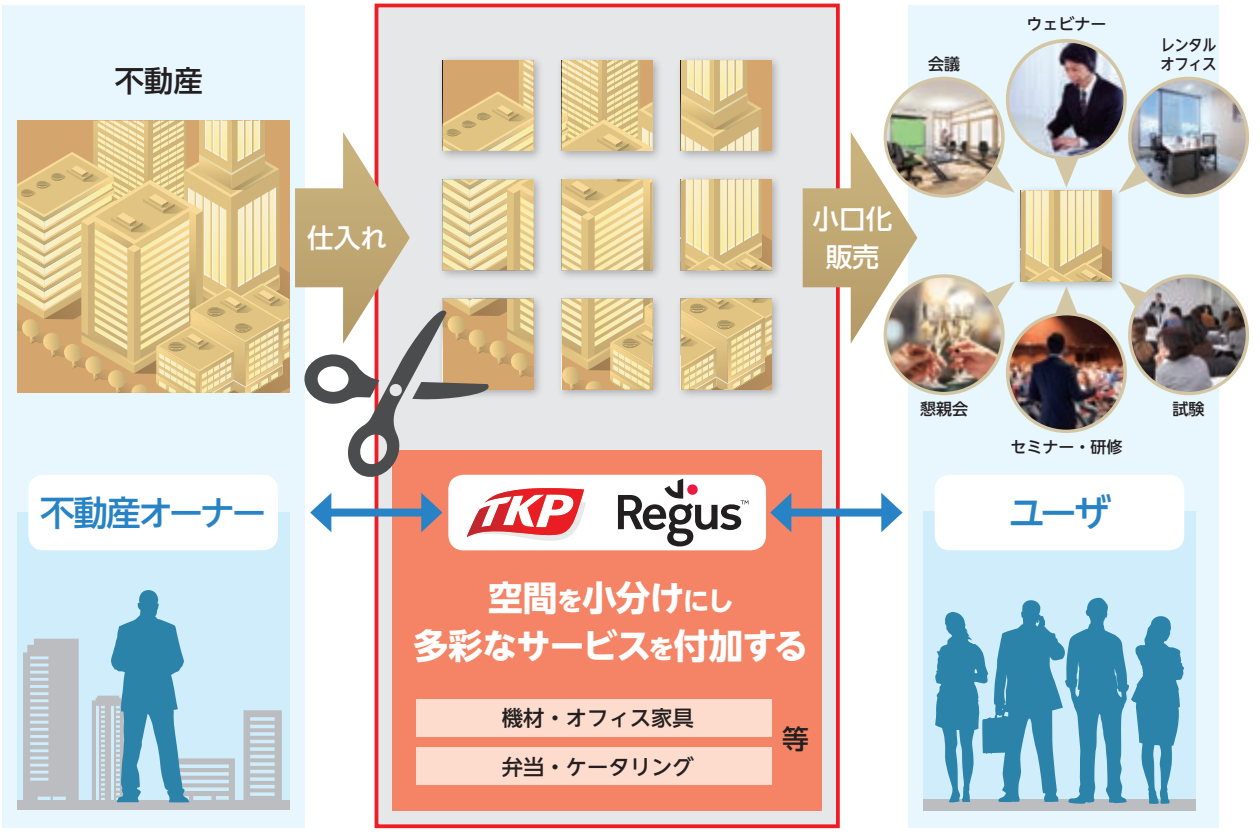


契約などの面倒な手間をTKPが全て代行

# 需要拡大シナリオ

拡大が見込まれる期間貸し需要の取り込みを図りつつ、時間貸し会議室需要が急回復するシナリオも想定。

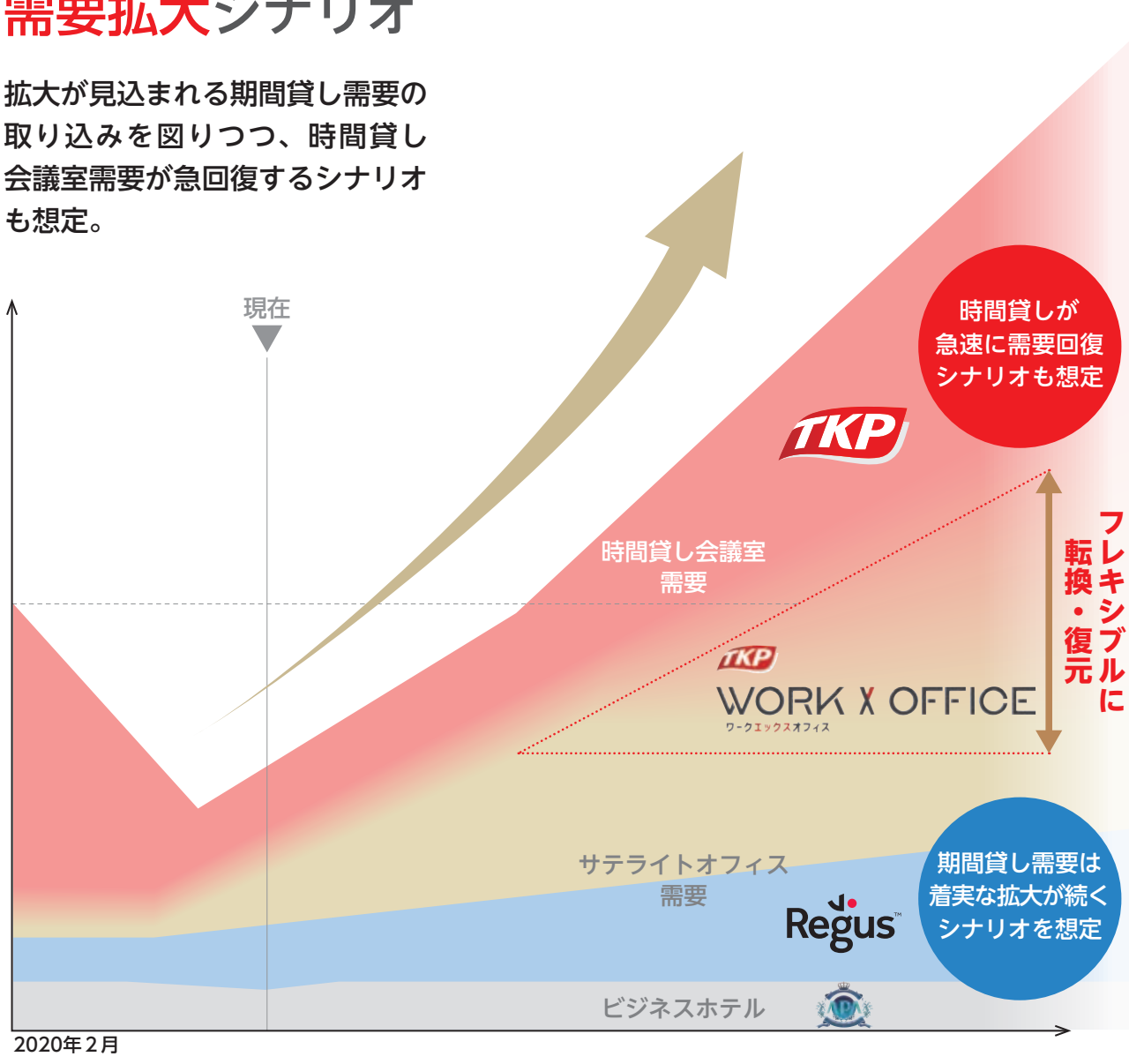

## 空間再生流通新ブランド誕生！

TKP

貸会議室

機材レンタル　宿泊・交通手配

ケータリング　イベント企画運営

TKP

# WORK X OFFICE

ワークエックスオフィス

『Work X Office』は、リーズナブルなイージーオーダー型サテライトオフィス。
豊富なオプションプランでオフィス環境をカスタマイズ可能。

❶リアルタイムサービス

カスタムメイドな空間

オフィス・ファシリティ

❷オンラインサービス

大容量高速通信

DX関連サービス
(順次追加予定)

▶2021年３月～ 全国240以上のTKP施設すべてが対象

Regus™

サテライトオフィス

スタイリッシュデザイン　創造的コミュニティ

強固なセキュリティー　グローバルネットワーク

APA

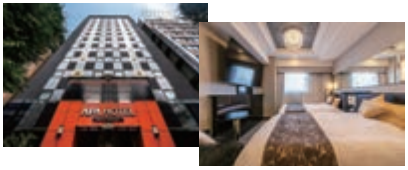

ビジネスホテル

全国展開　好立地　オフサイト研修

# 株主総会会場のご案内

**会　　場**

〒162-0844　東京都新宿区市谷八幡町８番地　TKP市ヶ谷ビル

**TKP市ヶ谷カンファレンスセンター　８階　大ホール**

**アクセス**

- ▶J　R　総　武　線　**市ヶ谷駅**　→　徒歩２分
- ▶東京メトロ南北線 / ▶東京メトロ有楽町線　**市ヶ谷駅**　→　**７番出口**　→　徒歩１分
- ▶都　営　新　宿　線　**市ヶ谷駅**　→　**４番出口**　→　徒歩２分

※Ａ４出口ではございませんので、ご注意ください。

**TKP市ヶ谷カンファレンスセンター**

東京都新宿区市谷八幡町８番地
TKP市ヶ谷ビル　８階

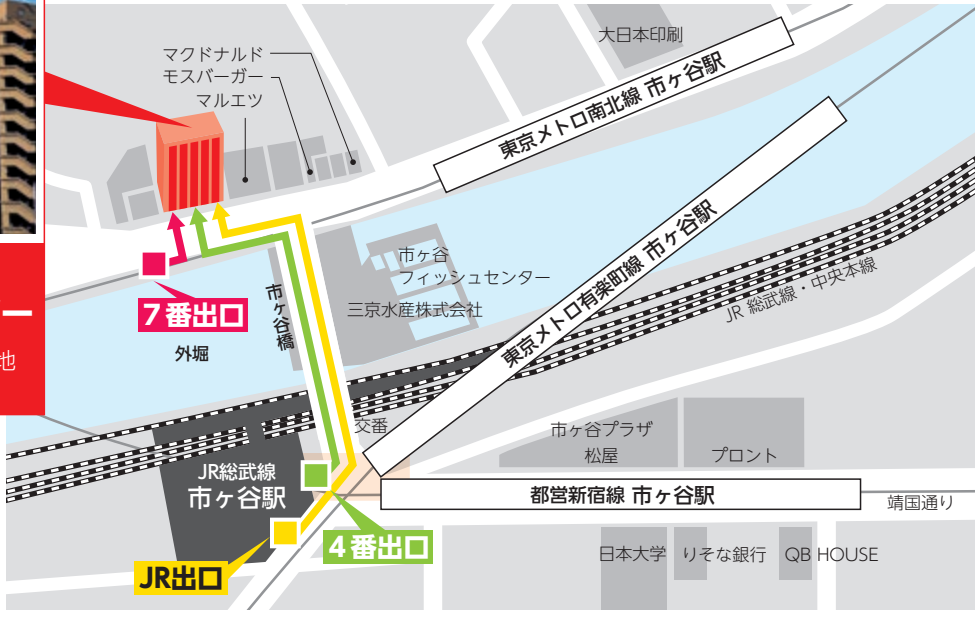


**ご注意ください**

**都営新宿線をご利用のお客様は**
**４番出口とＡ４出口がございますので、**
**お間違いのございませんようお気を付けください。**

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

FSC www.fsc.org　ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK